

令和3年度教育に関する事務の管理
及び執行の状況の点検及び評価報告書

令和4年8月

都留市教育委員会

教育事務の点検・評価書

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条第1項において、「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならない」と規定されていることに基づき、都留市教育委員会としての点検・評価を行ったものである。

主要事業の点検・評価

学校教育課、生涯学習課における令和3年度主要事務事業の執行状況について「有効性」、「必要性」、「方向性」の観点から別添内容のとおり点検・評価を行い、全体的に総括すると以下のとおりである。

(1) 学校教育課

都留市の学校教育は、都留市学校教育の基本方針である「確かな学力と自立する力の育成」、「豊かな心と自己実現を図る力の育成」、「健やかな体の育成」、「グローバルな社会を生き抜く力の育成」、「特別支援教育の充実」に基づき、各種の施策、事務事業を実施している。

「有効性」については、新型コロナウイルス感染症の影響により、『学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～』に示された様々な制約を受けながらも、学習活動等を継続することができたため全ての項目で、「期待どおりの成果」を得たと評価した。

なお、令和2年度に引き続き、教室内で児童・生徒の学習をサポートする「学力向上支援スタッフ」や、教職員の事務補助などや校内の消毒作業等を行う、「スクールサポートスタッフ」を令和3年度も継続して配置したことにより、児童・生徒に対しきめ細かな学習支援が行われるとともに、教職員の負担軽減が図られた。

「必要性」については、「必要性が高い」7件、「必要不可欠」15件と評価する中で、特に学校管理・教育振興の各事業における学校施設の整備、デジタル教科書等の教育教材・図書の購入、教育備品の整備等は、児童・生徒の授業の進行、教育内容の充実を図るためには必要不可欠な事業である。また、「障害児教育事業（特別支援学級設置事業）」についても、児童・生徒の発達特性に応じた支援を行うことの重要性が高まっていることから、「必要不可欠」な事業とした。

「方向性」については、22件中2事業を拡大とし、18事業を「継続」

と評価し、1事業を「統合」、1事業を「廃止・休止」と評価した。拡大とした2事業は、GIGAスクール構想の推進に対応するための、「ICT環境整備事業」と、より安全・安心な学校づくりのため、国際認証の取得を目指す「インターナショナルセーフスクール事業」を「拡大」とした。

「統合」とした事業は、新型コロナウイルス感染症対策事業（GIGA スクール構想対策）については、令和2年度に購入した児童生徒用のタブレット端末の設定作業等に要する経費を令和3年度に繰越したものであるため、令和4年度以降は、ICT環境整備事業で関連する経費を計上しているため、「統合」とした。

また、「新型コロナウイルス感染症対策事業（接触感染防止対策）」は、全小・中学校手洗い場の学校要望箇所の自動水栓化が終了したため「廃止・休止」とした。

子どもたちのより良い教育環境の整備及び教育の質の充実・向上を目的として設置した、「都留市小中学校適正規模等審議会」より、令和3年3月に提出された答申を受け、4月から教育委員会事務局において、答申を受けての適正化の方針について協議を開始した。10月には都留市総合教育会議で、11月に都留市教育委員会会議でそれぞれ小中学校の適正化についての協議を行い、12月都留市企画会議において適正化の基本方針として、1学年の児童数が4人×3班＝12人を割り込む人数となった学校について統廃合を進めることを決定し、市内で最小規模校であり複式学級が複数生じている旭小学校について、令和5年4月に禾生第一小学校に統合することを決定した。なお、旭小学校と同様に複式学級が生じており、全学年で児童数が12人を割っている都留文科大学附属小学校については、教育課程特例校の指定を受けていることなどから、統合先校や統合時期については未定であるが、令和10年度までの短期計画中に、統合を行うことを決定している。今後も児童生徒数の減少は続いて行く見込みであることから、小中学校の適正規模・適正配置については、継続的に協議していく予定である。

（2）生涯学習課事業

都留市の生涯学習については、平成28年度から令和8年度を計画期間とする第6次長期総合計画の柱の一つである「輝かせます 学びあふれる つるのまち」の基本構想に基づき「地域の教育力を高める生涯学習のまちづくり」を政策の柱に、各種の施策、事務事業を実施している。

令和3年度については、前年度と同様に新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、イベントや行事等の中止、活動の縮小、スポーツ・文化・生涯学習施設では、臨時休館や利用制限等もあり、これまでのような同規模での取り組み

みを行うことができなかつたが、そのような条件の中でも感染防止対策の徹底を図り、安全・安心に配慮した中で各事業を継続したことにより、多くの事業において成果指標となる目標値については、前年度より上昇した結果となった。

「有効性」については、「期待どおりの成果」19件、「期待以上の成果」2件と評価した。

「期待以上の成果」と評価した「一般社会体育事業」及び「体育スポーツ振興・奨励事業」のスポーツ事業については、新規の取り組みとして、体育施設予約システムを導入したことにより、オンライン上での予約等が可能となり、市民の利便性の向上や、人と人との接触を避けることにより新型コロナウイルス感染防止対策の徹底を図ることができたこと、さらに、総務省創設の地域活性化起業人制度（企業人材派遣制度）を活用し、専門的ノウハウをもった民間人材を活用することにより、「健康づくり事業」を強化することができた。

「必要性」については、「必要性が高い」9件、「必要不可欠」12件と評価した。生涯学習課は、スポーツ・文化・生涯学習の活動拠点となる多くの施設を管理しており、「必要不可欠」と評価した事業のうち、特に「体育施設管理運営事業」及び「都の杜うぐいすホール管理運営事業」は、施設・設備の経年劣化に伴う修繕が必要な時期を迎え、施設を維持するためには今後も多額の経費が必要になると考えられることから、令和2年度に策定した「都留市教育施設等長寿命化計画」に基づき、優先順を付け、緊急性の高いものから改修等を進めていく。

「方向性」については、「拡大」を2件、「継続」を19件と評価した。「拡大」と評価した「生涯学習推進事業」及び「体育スポーツ振興・奨励事業」については、令和4年度から成人（現役世代）向けに専門性を活かした質の高い学習プログラムを提供する「市民大学事業（シリウスカレッジ）」を開講し、子どもから高齢者までのすべての年代において多様な学習機会を提供する環境を整備することにより一層の生涯学習推進を図っていくこと、さらに、スポーツ分野においては、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催を契機に一層のスポーツ振興を図っていくこととし、具体的な方策として、専門的ノウハウを持った民間人材を活用した健康づくり事業の強化や、市内のスポーツ団体や教育機関等との連携による産学官民連携スポーツ推進体系を構築し、スポーツで「人・まちを元気にするプロジェクト（地域活性化）」の取り組みを進めていく。

今後も、市民のニーズを考慮する中で限られた予算をより効率的かつ有効性が高くなるような事業内容を検討し、事業を推進に努めていく。

(3) 評価年月日

令和4年8月18日をもって評価した。

都留市教育委員会